

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に服し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、赤間泰広議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたのでご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

### 鈴木一則議員の質問

○平 進介議長 次に、順位8番、議席番号1番、鈴木一則議員。

(1番鈴木一則議員登壇)

○1番 鈴木一則議員 政新長井の鈴木一則でございます。午後1番目、今日も残暑厳しく、議場も大変暑くなってきたところでございますが、よろしくお願いたします。

昨年12月議会では、コロナ感染拡大について質問させていただきましたが、このような世界を震撼させる感染拡大となることを誰が予想したのでしょうか。既に第二波の拡大を迎え、経済への影響が様々な分野で顕著となってきました。これから新たに大変な時期を迎えるのかもしれない。一日も早い日常となるよう祈ります。

さて、私の質問は、7月の豪雨被害に対する対応策と市の芸術文化ビジョンについてです。

一昨日から昨日にかけて、最大規模の台風、台風10号は、九州地方を中心に多くの被害を及ぼしました。被災されました方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

まず、豪雨被害に対する対応策について、市内準用河川の洪水対策について伺います。

初めに、7月27日からの豪雨による災害の復旧状況についてです。7月27日から29日にかけて、停滞する梅雨前線や低気圧の影響による大雨は、降り始めから29日7時までの72時間雨量では、長井市は観測史上最大の236ミリメートルを記録いたしました。県内では28日から29日にかけて、最上川中流部の大石田町と大蔵村の4か所で最上川の氾濫が発生し、大江町や村山市、新庄市でも最上川沿いで家屋の浸水被害が出ました。被害額も農林水産、商工業関係、県市町村を含めた道路河川関係を含めると400億円を超える被害となる見通しのようです。

長井市では、過去最大の雨量ではありましたが、大きな災害とはならなかったものの、市内河川の増水、降り続く雨でかなりの危機迫る状況も各地でありました。土砂災害危険区域の避難勧告も出され、芦沢地区では家屋の被害も発生し、避難を余儀なくされています。当局からは、速やかに全員協議会に被害状況の報告を受けていますが、その後の復旧等状況について、総務課長に伺います。

次に、市内準用河川の改修の経過と今後の計画について伺います。

平成25年、26年にも連続して市内に豪雨があり、市内小河川の増水による被害が出ています。甚大な被害にならなかったものの、消防団による土のう積みや排水作業など水防活動が行われ、被害が最小に食い止められましたが、このたびも同様の箇所に対応しなければならない状況が発生しました。

当時の9月市議会では、被害対応の質問があり、その際に市内の常襲箇所や準用河川の改修など、対策を進める回答があり、都市再生整備計画事業や社会資本総合交付金の財源で改修を進められてきていますが、このたびも当初同様の箇所での被害であり、市民の不安を解消する

ことができていないことに行政の責任を感じます。平成25年の豪雨以降の改修状況についてとこのたびの被害箇所の原因や課題ははっきりしていると思いますので、今後の対応について、建設課長に伺います。

次に、消流雪用水導水路の課題解消について伺います。

計画どおり完了を迎えることができなかった消流雪用水導水路の役割をどのように理解すべきでしょうか。計画では、水門調整により豪雨時の水量調整に有効であるという施設でもあったと思います。末端で受ける準用河川の整備が一気に進まない課題もあると思いますが、調整できていない現状を鑑み、受ける下流の準用河川のその後の解消に向けた改善と改修計画について、技監に伺います。

2つ目、県管理河川の排水対策について。初めに、支障木及び堆積土撤去について伺います。昨日、金子議員より同様の質問があり、重複する箇所がありますので、ご容赦いただきたいと思ひます。

先頃の山形新聞に、7月末の県内豪雨について、東北大学災害科学国際研究所の調査報告が掲載されておりました。最上川の水位が上がる中、支流の流れが悪く、水の行き場がなくなった結果、住宅地に内水氾濫するバックウオーター、いわゆる背水現象が起きたと見られるという報告がありました。

こうした支障木や川床に堆積する土砂問題については、県がようやく対策し始めた最中ですが、河川断面に占める割合の河道閉塞率を県では20%まで許容できるとして進めているようです。しかし、国土交通省では、氾濫想定区域の見直し条件を100年に一度の降雨から1,000年に一度の降雨に見直しをしているのに、そもそもの河道断面の設定の流量根拠が従来のデータによっているとすれば、根本的に違っているのではないかと思います。

平成25年、26年の南陽市の県管理吉野川の氾濫等を受け、山形県河川維持管理計画が平成28年5月に改定され、これを基に河川流下能力向上計画が平成29年3月に策定されましたが、平成30年8月最上、庄内の豪雨では、河川の堆積土砂や支障木に起因し発生した浸水被害箇所を調査したところ、現計画では対応できない新たな課題が確認されたため、さらなる対策を示した河川流下能力向上緊急対策計画が策定されました。そこには県管理河川の堆積土砂、支障木の伐採が必要な箇所に加え、本流との合流地点を該当箇所としていますが、河川全体を対象とは明確にできていないと感じました。最上川官民連携プラットフォームを設立し、官民双方のビジネスモデル事業として公募型河道内樹木伐採モデル事業により支障木の撤去を進められていますが、目的が資源の有効活用を目指す内容であり、成木が対象のようで、河川内の堆積土砂や支障木全体を見て危機感を持つ地元の意識とはかけ離れていると思います。いつ起こるか分からない事態に対して、支流の河道断面確保を常時維持するよう、管理者である県に強く申し入れていただきたい。現状の支流河川状況と対策の必要性について、技監に伺います。

次に、支流河川に流れ込む樋門、排水口の管理について伺います。樋門の管理につきましては、昨年の台風19号被害を受け、12月の一般質問でも質問いたしましたが、今回は、県管理河川等の支流における樋門、排水口について伺います。

このたびの豪雨により、市内の県管理河川は、朝日、飯豊山系に多量の降雨があり、一気に増水し、一部高水敷の洗掘被害などがありました。私の自宅のそばを流れる福田川も最近見ない増水により堤防の高水護岸にまで達し、橋梁の桁下までもう少しのところまで来ました。このため堤防を横断し、支流に流れ込む農用地及び道路、家庭排水の樋門、ゲートのない樋門でござ

いますが、バックウオーターが発生し、堤内地側の内水被害の箇所が見られました。

農地は自然のダムであり、涵養の働きをしますが、住宅地近くでは敷地内冠水や床下浸水の可能性も出ます。この樋門、排水口の管理について、地元の方に聞くと、管理者がいないということです。市内の土地改良施工時に河川改修を行ったところが多く、既存の排水口周辺に設置したり、水害を想定したものではなかったものと想像いたします。

このため、当時は管理者がいても、その後の管理体制が不明になっているケースが多いと聞きます。河川の占用手続が取られていれば管理者が把握できますが、市内河川の状況はどうですか。現状と今後の取扱いなどについて、建設課長に伺います。

次に、農用地の内水被害の対応について伺います。

このたびの豪雨による最上川氾濫被害で、村山市周辺でも大規模な農用地の被害がありました。大旦川周辺は大久保遊水地もあるところで、下流に狭窄部があるため、度々被害を受けてきたという場所でございます。大規模な排水施設もあるのですが、耕作されている皆さんの被害は甚大となってしまいました。樋門や排水口からバックウオーターにより内水の出口がなくなれば、農用地の被害も考えられます。樋門、排水口の周辺の耕作地との状況を把握し、その際どのような対応を図るのか、土地改良区や地域の理解も必要と思いますが、農林課長に伺います。

次に、排水ポンプの増設について。

支流に流れ込む樋門や排水口は、河川改修当時、ほとんど管理者を置いていないか、いても代が替わり、地域でも分からなくなっているようです。形状も、通常は堤内地からの押水で遮蔽板を押し流し、増水時には閉まるというものと、全く遮蔽板がないもの、壊れている

ものがあります。増水の高さにより逆流する場合はほとんどですので、致し方ないところは皆さん感じられているところがございますが、排水作業をしないと畑地、敷地、家屋に被害が及ばない対策も必要です。

今回、水防活動をいただいた消防団の排水ポンプだけでは間に合っていない状況がありました。昼夜徹しての水防活動も、道具や設備がないと対応のしようがないわけですので、当面の対応策として、該当の団にポンプの増設をしていただきたいのですが、市長にお伺いいたします。

2つ目、市の芸術文化ビジョンの策定について伺います。

初めに、長井市の芸術文化について伺います。

先日米沢市で、長年、市の学芸員をお務めになった方のお話を聞く機会がありました。「上杉鷹山の危機管理」という題でしたが、この研修で思ったことですが、米沢には上杉藩の歴史と、城址をはじめとする史跡、多くの宝物、古文書等があり、これが文化なんだなと思いをしました。何事も上杉藩に絡むもので、藩領であった長井などは、一地区の出来事みたいなものでした。長井が藩の財政を背負ったことなどは一言もなく、鷹山の施策を褒めたたえるものでした。

長井の文化を考えると、米沢のように前面に押し出すものはないと感じています。長井は、当時の経過を物語る文化的景観に取り組んでいます。同じ領地内であり、時代も同じなのに、米沢は取り組んでいません。それぞれの文化の考え方はあっていいと思いますが、長井は時代の経過の中で、遺産や功績を大切にしてきました、それが長井の文化かと感じています。

そこで、昭和から平成にかけて、私は長井にも文化の一つの流れがあったと思います。長井ジャズクラブの活動です。トランペット奏者の日野皓正さんをはじめ、多くの有名なジャズミ

ュージシャンが来市し、公演をいただいた時期です。こんな小さなまちにという驚きの声もあったのです。今の若い方には印象はないかもしれませんが、我々年代が思い起こすと、市民みんながわくわくし、コンサートへ行き、盛り上がる、みんながジャズやフュージョンを聞いていた時代がありました。私は、一時期でしたが、クラブの方々の活動、エネルギー、これも長井の文化だと思っています。隣町の川西町では、井上ひさしさんの関わりで、こまつ座や遅筆堂文庫が町民の芸術文化でしょうか。そのように考えると、古いものに固執せず、新しいもの、長井に合ったものを市民とともにつくっていく、また、時代とともに取り込んでいく、そういう考え方はどうでしょうか。ビジョン策定の考え方について、教育長にお伺いします。

2つ目、歴史や文献、芸術作品等の調査、保存、展示について伺います。

長井市に歴史的に貴重なものや古文書が多くあると思いますが、現在その保管は一括した場所がなく、収蔵庫も不足している状態と伺います。また、文献等の調査を専門に行う学芸員等の配置もなく、長井文化財保護協会や古文書研究会、長井市中央史談会などの民間の方々をお願いしている状況となっています。市の取組に苦言をいただいたこともあります。今後、協力をいただき、解析をする専門の方々が少ないようになっていくと思いますので、早期に調査管理センターなど設置が必要と思いますが、市長に伺います。

今、調査などを担っているのは文教の杜でしょうか。そもそも丸大扇屋、長沼孝三先生の作品を保管、管理、展示する財団であり、市全体の文化財を統括する立場にはなり得ないものと考えます。菊地隆知先生の作品、芳文社からの寄贈の作品など、市民から記念館等の設置要望もあるようですが、名称を固定した施設は年月とともに運営も厳しくなっていくのがほとんど

の例です。

私は、多くの文化財や著名な方々の作品を展示し、鑑賞する場所として、また市民が集い、芸術文化活動に参加する、楽しめる場所の必要があると思いますし、学びと交流の施設として運営される旧長井小学校第一校舎との連携も重要であると考えます。

教育振興計画、後期計画でも各部門の課題として述べられていますが、このたびの教育委員会での芸術文化ビジョン策定に際し、保存や活用、芸術文化施設も含め、総合的な検討を期待したいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員から、大きく2点、私のほうについては3点ほどご質問、ご提言をいただきました。

まず最初に、豪雨被害に対する対応策ということで、私には排水ポンプの増設についてのご提言でありますが、その前に、ちょっといろいろその長井市の防災対策と伺いますか、特に水害については鈴木一則議員もよくご存じだと思うんですが、私どものほうで本格的に、まず、国直轄の河川の部分、最上川あるいは白川、野川のほうは県管轄が多いので、あまり整備はしていただけてないんですが、実に平成24年から平成29年まででしょうか、4年間で6か所ですすね、ご存じのように、築堤と増強と補強をしていただいたんですね。特に昨年の台風19号のときに大変な水位上がりまして、13.1メートルまで水位が行きました。あの状況ですと、確実に伊佐沢の下伊佐沢が甚大な被害が出ていました。それから、日の出町も築堤していただいたんですが、あれがなかったらもう何百世帯の床下・床上浸水です。それから、時庭のところの増強の部分はいささかですが、あとは東五十川

といますか、森東側からの築堤の部分も大分すくわれたんだと思います。白川は大丈夫だったと思うんですが、そのぐらい長井市のほうは、国直轄の部分は、置賜の中では一番、恐らく山形県でも一番整備いただいたとっております。それは、私も市長に就かせていただいて10年目でございますが、この置賜3市5町の治水整備の促進同盟会長として、仙台の東北地方整備局はもちろん、本省のほうにも毎年2回出向いて、国土交通省はもちろん、財務省、あるいは地元の選出国會議員にいろいろお願いして、さらに長井ダムがあったということで特別に支援いただいたとっております。ですから、まず本流については、危ない部分もありますが、もうこれ以上のものは多分ないだろうとっております。

質問されている、内水被害についてですが、ここについては、平成25年、平成26年のときに、金井神の慈光園、大変な被害に遭いまして、これを私ども昨年まで県と一緒にですね、県のほうは砂防の堰堤を造っていただいて、私どもは水路とか相当程度整備したんですね。ですから、あれも今回、整備なかったら、もうまた相当な被害が出ていたと思います。

あと、内水の部分も、まちなか、中央地区の部分はまだ全て完了しておりませんが、いつも内水で被害が出るところについては相当程度整備しておりましたし、これからあと2年ぐらいで、ある程度、いつもネックになっておる部分は解消できるというふうに思っています。

ですから、そういう意味では、ほかのところは甚大な被害が出る中で、長井が被害出ないっていうのは、一つはやっぱり長井ダムをちゃんと整備いただいたこと。あと、白川ダムももう30年前ですけど、整備いただいて、相当程度国から、本流の部分ですね。国直轄の部分の支援はしっかりいただいているんだと思います。

お尋ねの排水ポンプの増設ですが、これも多分内水被害のあるところは決まっているんです

よね。それで、鈴木議員がおっしゃるのは、移動式のポンプということになりますと、例えば集中豪雨等が収まって、作業が安全にできるときに、いわゆる消防団員とか、あるいは市の職員とかがそれで内水の排水をしてあげるということになると思うんですね。これらについては、ある一定程度の消防団のほうの可動式のポンプあるわけですけども、それをどのぐらいの規模のものを造るかということと、あともう一つ、県のほうでも、今度はですね、置賜の総合支庁の、特に、長井、西置賜については西庁舎の西置賜振興局の中に、かなり大きめのポンプを導入するという計画でありますし、あと山形河川国道事務所のほうでも、1台1億円するやつが、今2台なわけですけども、それを増設すると。私どもでやるとしたら、どういったものが必要なのか。あとは、ちょっと私もほかの自治体、特に宮城県とかですね、福島県の市長さんと話しすると、水中型のポンプとか、あと最初から設置型のポンプって置いてあるところがあるんですよ。通常、内水被害のときは、雨降っているときは、消防団危なくて、これ作業できませんので、ですからかなり収まってからじゃないとできないんですね。それまでにもう水害の被害が出ているんです。それを多分水中は、どこかで遠隔装置で作動させることができるのかなど。ただ、それも本川がある程度上までできるとね、それがもう用をなさないのかもしれないけども、そういったところのやはり状況を見ながら、総体的に、常襲地帯決まっていますので、どういった方法がいいのか、県とか国のそういうポンプと比較して、私どもどういったものを整備すべきか、これ必要だったら早急にしていかなきゃいけないというふうに思います。

2点目の、市の芸術文化ビジョンの策定についてということで、これは現在、長井市民文化会館が耐震大規模改修して、本来であればこの8月から新たな指定管理者ということで指定管

理をお願いするところだったんですが、今回応募いただいたところが合格点に達しなかったということで、現在直営しております。本来であれば、スケジュール的には、長井市の芸術文化ビジョン、しっかり策定するには半年やそこらではちょっと無理だろうということで、本来であれば来年ではなくて再来年から指定管理を民間にお願いすべきかなというふうに考えていたんですが、議会からのいろんな声もありまして、じゃ、早急にしようということで今進めているわけですけども、私は、お尋ねの部分、後で答え申し上げますが、やっぱり課題はですね、ご承知のとおり、長井市の箱物のハード整備というのはずっとやってこなかったわけで、今、畳み込んでいるわけですね。本当にこれは致し方ないと。いろいろ批判もいただいてですね、そんなに、内谷市長は箱物整備好きだとかって言うわけですね。私に言わせれば、非常に残念です。今まで何らかの理由でずっとできてこなくて、もう今やっているものは50年、60年のものを行っているわけですね。普通は20年から30年で一旦大規模改修とかやるわけですよ。それがなかなかいろんな事情があって、平成の一桁台、10年代はできなかつた。ようやくここ四、五年やっているわけですね。そんなことで、いろんな施設、必要なものはありますけれども、なかなかそこまで手が回らないというのがまず一つです。

あとは、市民文化会館の指定管理のときに、私も後で聞いてもっともだなと思ったんですが、やはり文化協会の皆様とお話ししますと、なかなか若い人が入ってこない、後継者が育たないと。ですから、どんどんどんどん先細りになると。そういった中で、どういうふうに若い人たちに芸術文化、あるいは様々な今までなってきた音楽であったり、歌であったり、いろんなものをやるかと。美術だったり、いろんなものあると思いますけども、そういったところがで

すね、やっぱりきちっとした行政と指定管理者一体でやれるような形になっていないというふうに思っています。

鈴木議員からは、今まで学芸員とかそういうのをしてこなかったんじゃないかっていうんですが、学芸員はここ5年で2人採用していますよね。それからあと、文教の杜。文教の杜もひどかったんですよ。これをやっぱりちゃんと職員を雇用しなきゃいけないということで、給与体系も含めて改善して、今もう学芸員を直接雇用しているわけですね。

それから、5年前、市制60周年のときに、これからの歴史とか、長井の様々な古文書も含めて、そういったものの整備をちゃんとしなきゃいけないということで、市史の編さんをずっと地道に、いろんな方をお願いしてやってきたわけですよ。それなりに私はやっているつもりだったんですよ。

例えば美術館とか、そういったものが必要だと、建ててほしいという要望なども、請願書みたいのも、要望書みたいなものも頂きました。ただ、なかなか今の長井の力でそれ単独で建てて運営していけるような力は、なかなか難しいんじゃないかということから、少し時間をかけてやるしかないなど。

今回は市民文化会館も、ご覧いただくと分かると思うんですが、今までと全く違う使い方もできるんですね。あとは長井小学校の旧第一校舎についても、もういろんな機能ができています。さらには、来年着工の、私としてはしたいんですが、遅くとも令和5年までに完成する多機能型図書館と子供の屋内遊戯施設。これらについても様々な機能がその中に置けるんですね。

ですから、そういった中で、美術館単独のものとか、資料館単独のものとか、そういったものを造れる力は長井市はなかなかないだろうと。いや、20年、30年すればできるかもしれませんが、今は難しいと。そういう意味で、例えば教育委

員会、来年からは同じ市庁舎で一緒に仕事しますので、あそこ空いたところに保管庫と所蔵庫ということで昔から言っているわけで、それでやっていくしかない。

あとは、いろんな長井の頂いている作品、菊地隆知先生も含め、そういったものをみんなに見ていただくには、これから公共施設整備する中で、見ていただけるスペースはいろいろあるんじゃないかと。残念ながら、市役所はできないかもしれません。あと病院も本当はそういうふうにしたかったんですが、なかなか制約があって病院は難しいと。今度の公共複合施設などで考えていきたいというふうに思っております、ちょっと余計なこといろいろ言って恐縮ですが、そんなことで、ぜひ議員からは具体的にいろいろご助言をいただいてご指導いただきたい。一番、特に芸術文化なんかを分かっている議員の一人だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、芸術文化ビジョンについてご質問いただきました。

私も、ジャズ、そして演劇、こまつ座が来る前はここにあったわけですから、そういうところで胸躍らせた一人として、非常に共感を持って貴重なご提言を聞かせていただいたところがあります。

さて、長井市民文化会館、リニューアルされましたけども、この市民という言葉がついた会館というのはまれです。私はそこにこそ、この長井の思いがあるなというふうに思います。いわゆる市民、赤ちゃんからお年寄りまでみんなが創っていく。それがこの文化なんだよというふうなことが根本にあるなというふうに思っております。

現在策定を進めております芸術文化ビジョン、そして市民文化会館の運営プランですけれども、この基本は、議員から示していただいた、市民

とともにつくっていく。まさにここにあります。これを踏まえながら、今新たに組織された芸術文化ビジョンの策定委員会、それから市民文化会館運営審議会の委員の方々も、広く様々な年代と様々な分野から成る方にお願ひし、今非常に前向きに関わっていただいているところであります。

芸術文化ビジョン、そして市民文化会館の運営プランにつきましては、芸術文化ビジョンでは、市民が身近に芸術文化に親しんでいるまち、芸術文化の担い手が活躍しているまち、芸術文化の活動がまちの魅力を高めているまち。これを基本目標として基本施策を定め、その中に位置づけられた市民文化会館運営プランでは、多くの市民に開かれた施設、芸術文化の若い担い手に開かれた施設、創造文化を刺激する開かれた施設。これをコンセプトにして、現在運営審議会のところで非常に前向きで未来志向のある話合いを進めているところでございます。

本市では、これまで培われた伝統的な芸術文化を継承しつつ、これらと新しい文化を融合していくこと。これを基本にして考えたいというふうに思っております。市民一人一人がそれぞれの多様な個性を尊重し、年齢を問わず、多くの方々芸術文化活動に積極的に関わられる、そんな施策を展開することによって、心豊かな市民生活と活力にあふれた地域社会の構築を目指してまいります。今後ともお力添えをよろしく申し上げます。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 初めに、市内準用河川の洪水対策について、消流雪用水導水路の課題解消についてお答えいたします。

長井地区消流雪用水導水事業は、市街地での除雪作業の円滑化や内水氾濫の未然防止を図ることによる生活環境の向上を目的に、当初は、現在の平山取水口から長井南中北側沿いを通りまして、泉地内の最上川に排水する4,500メー

トルで計画されておりましたが、沿線の用地等取得が困難などの理由がございまして、平成12年度に九野本地内、野呂川分水堰までの2,200メートルで完了したことは、鈴木議員もご承知のとおりかと思えます。それに伴い、内水氾濫防止の側面よりも、消流雪機能が重視された位置づけで今日まで運用されてきたというふうに言えると思えます。

豪雨時の対応としましては、まず野川土地改良地の野川分水口の閉鎖をお願いし、併せて置賜野川の消流雪導水路の取水ゲートを閉鎖します。一部土地改良区の水も導水路へ流入してきますので、市街地への流入を抑える貯水池的な役割を果たしているのかなというふうに言えると思えます。ただ、市街地へ放流しないと導水路自体がオーバーフローになってしまいますので、豪雨の度合いに応じて導水路の市街地へのゲートの開閉を調整しております。

その受皿となる準用河川などの改修につきましては、先ほどの市長答弁と重複いたしますが、当時は未整備の箇所も多く、課題がございましたが、これまでの経験から氾濫しやすい箇所を把握し、木蓮川や砂押川、檀木川などの部分的かさ上げ工や、花作川や大樋川等の土水路のコンクリート化の水路整備工事及び随時維持管理予算の中でしゅんせつも進めております。特に今年度の豪雨では、市街地ではございませんが、金井神地内慈光園付近について、県の砂防ダムや市普通河川の整備により、平成25年、26年のような床上浸水に至らなかったことは大きな成果と考えております。

今後も市街地の水路整備につきましては、多方面の補助事業の採択基準を参考にいたしまして、計画的に事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、県管理河川の排水対策について、支障木及び堆積土の撤去についてお答えいたします。

山形県では、局地的な集中豪雨の増加や経年的な堆積土と支障木の増加に伴う河積阻害の拡大により、洪水に対する危険性が年々高まっている現状を鑑みまして、堆積土と支障木の撤去が必要な箇所の優先度を定め、効果的かつ効率的に流下能力の維持、向上を図ることを目的として、先ほど鈴木議員おっしゃられました、河川流下能力向上計画を平成29年度から令和3年度の5か年の計画期間で策定しております。

さらには、平成30年度8月の最上、庄内の豪雨を受けまして、主要道路が並行する箇所や本川合流部の堆積土砂、支障木対策を追記した河川流下能力向上緊急対策計画を策定しまして、減災に向けた取組を推進しております。

県管理河川延長2,820キロございますが、河道閉塞5%以上の区間は約15%の381キロに及びます。河道閉塞率とは、河川断面のうち堆積土や支障木で埋まっている面積で、支障木はその場合50%でカウントされております。計画の中では、河道閉塞率を一律20%以上に対応するというのではなくて、選定基準を設けておりまして、沿川区分、市街地Aでは、要配慮者利用施設に影響のある箇所、上流部の氾濫により下流集落が浸水する箇所、主要道路が並行する箇所、本川合流箇所などで、河道閉塞率10%超の箇所を5%以下を目標にすると。市街地近郊Bでは、洪水被害を受けやすい屈曲部や流木が引っかかりやすい橋梁部で、河道閉塞率20%超の箇所を5%以下の目標にするというふうに、急務箇所を中心に目標を明確化して対策を講じていく計画となっております。

国土交通省では、平成27年5月に水防法を一部改正し、激甚な浸水被害への対応を図るために、洪水に係る浸水想定区域を、想定し得る最大規模の降雨、これは河川の年超過確率一千分の1程度の降雨量を前提とした区域に拡充するとともに、新たに想定最大規模降雨を前提とした内水等に係る浸水想定区域を公表することと



いたしました。これは、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図ることを目的としており、対象河川は、洪水により国民経済上重大、または相当な損害を生じるおそれがある河川、最上川や置賜白川については平成28年度、置賜野川は令和元年度に山形県より公表されておりました。

鈴木議員がおっしゃる現況の河川断面、あるいは閉塞された河川断面、一千分の1確率とのそごにつきましてでございますが、少なくとも、命を守り、社会経済に壊滅的な被害が発生しないことを目標とした避難のための指標ということでございまして、この確率が直轄河川や一級河川、準用河川の河川計画に適用すると、市街地がなくなってしまうほど河川断面というのは大断面になっていくというふうに思われます。

昨日の金子議員の市長答弁とも重複いたしますが、昭和42年の羽越水害発生以来、中小河川の改修は活発に行われてきましたが、多くの河川で経年的な堆積土や支障木が発生しており、昨今の集中豪雨でも橋脚に引っかかった流木がダムサイトになって一瞬にして堤防を溢流するなど、いわゆる河道閉塞が大きな被害をもたらす状況にあります。

山形県の進めている河川流下能力向上緊急対策計画と官民連携プラットフォーム事業を並行して進めることにより、少しでも早い対応が図れるように、国土交通省及び山形県には強く要望していきたいというふうに考えております。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 私のほうは、市内の準用河川の洪水対策についてということで、7月27日からの豪雨による災害の復旧状況についてということでございますが、このたびの豪雨によります河川等における復旧の状況でございますけれども、河川の溢水が、木蓮川、花作川、檀木川、砂押川の4か所で起こりまして、なお、これら

は全て特に被害はございませんでした。

次に、河道浸食としまして、伊佐沢の上逆川の1か所でございますが、こちらはこれからの復旧工事となります。

次に、市が管理する河川関係の施設でございますが、こちらは冠水によりまして、最上川河川緑地公園のゲートボール場の表土流出、それから最上川こいで河川公園におけるグラウンド表土の流出、それから園路の舗装の損傷、いも煮広場の表土流出等がございました。これらにつきましては、今後復旧を予定しているところでございます。復旧の状況としては以上でございます。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 農用地の内水被害対策、あるいはその対応についてというふうなことでお答えいたします。

初めに、内水被害の状況でございますけれども、白兔東地内の転作大豆、そこが約8.4ヘクタール冠水いたしました。被害でございますけれども、今後の生育状況によりましては約2割の収入減のおそれがあるというふうなことでございます。

なお、水稻の冠水、相当ありましたけれども、幸いにも出穂前でございましたので、今のところ被害の報告は特にいただいていないという状況でございます。

樋門の管理でございますけれども、過去の圃場整備等々で相当数設置してございますけれども、改良区が樋門を自ら操作しているというふうなところはございませんので、そのことを踏まえまして対応というふうなことでございますけれども、今回のように河川水位が上昇したというふうな場合でございますけれども、内水被害は残念ながら完全に防ぐことは相当困難ではないかというふうに思います。気象情報等を注視いただいて、もし可能であれば早期に刈り取りをいただいたり、水がかぶらないところに収

穫物や農機具を保管、あるいは移動していただいたりすることなどを通して、被害を避けるための対策を取っていただくことや、共済の加入、利用によって損失を最小限にとどめていただくことなど、農協、改良区と連携いたしまして、被害を最小限にする自衛手段をしっかりと講じていただきたいというふうに思います。

また、農地周辺の樋門、あるいは排水口付近の除草でございますけれども、農業関係者の皆様には日頃からしっかりと取り組んでいただいておりますけれども、被害を防ぐためには非常に重要なことであるというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○平 進介議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 私のほうには2点、準用河川の改修経過と今後の計画について、そして支流河川に流れ込む樋門、排水口の改良について、ご質問をいただいております。

まず最初に、市内河川の改修の経過と今後の計画につきましてお答えいたします。さきの市長答弁、そして技監答弁と重複するところもございしますが、お答えいたします。

増水により被害が出る常襲箇所、準用河川などの改修につきましては、これまで平成25年、26年に越水がありました箇所を重点的に、ブロック積みや擁壁のかさ上げ工、そして維持管理において随時土砂のしゅんせつを行っているところでございます。また、早急な内水の排水の観点から、土水路のコンクリート化を進めまして、平成26年から平成29年度で、百間道路西側、延長260メートルの花作川水路整備工事、四ツ谷地内の市道西浦線との交差付近での大樋川水路整備工事、延長227メートル、平成29年から令和元年度で金井神地区の山形県施工の山田入沢と梨木沢砂防堰堤工事に伴います流路工の整備工事、延長250メートルを完了したところでございます。

また、市内の冠水が発生いたします未整備箇所につきましては、豪雨が予想される場合、事前に土のうを積むなどの予防保全体制を構築して対応しているところでございます。

今後の整備計画につきましては、来年度から須藤米店裏手の撞木川水路整備工事、延長40メートルを予定しているところでございます。

続きまして、支流河川に流れ込む樋門、排水口の管理についてお答えいたします。

県管理河川に流れ込む支流の樋門につきましては、ほとんどは農地利用の水門の樋門でございまして、土地改良区の管理になっているところでございます。そのほかには県が管理するもの、また普通河川との合流点など、長井市が占有者となり管理を地区にお願いしているものがございます。管理者につきましては、占有から数年が経過してくることから、当初お願いしておりました管理者の代替わり等で、現在どなたが管理しているのか、市も地区のほうも把握できない箇所がございます。

今後、内水被害を防止していく上で、県や土地改良区と一緒に樋門についての管理を改めて整理いたしまして、管理者が不在の場合は、再度地区の方のご協力をいただきながら管理をお願いしていくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。

市長に、排水ポンプの関係ですけれども、このたびの増水被害の内水被害で、市内で14か所排水ポンプ作業を水防でしております。それが結局、今の消防の水防で持っていらっしゃる排水ポンプが、お聞きしますと、0.5トン、2本でも1トン程度なので、結局のところはその部分が排水能力とすれば非常に足りない。ですので、今回の振興局に配置になったのが10トンタイプで、これは逆に言うと大き過ぎてちょっと大変かなというような感じもしますので、提案

させていただいたのは、分団ごとに、例えば5トンとかそれ以下でもいいですから、皆さんが活用できるようなものがあれば、一斉に出るわけじゃないので、水防活動に助力になるのかなというふうな考えでご提案をさせていただきました。その点いかがでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員おっしゃるように、水防専用の可動式のポンプですね。これは必要と思われしますので、ちょっと今回ダムのほうと詳しく打合せをしていませんので、ダムのほうと協議しながら、どのぐらいの規模のものを何台必要なのか、それぞれ地区によって違うと思いますので、ぜひ、近々消防団の幹部と意見交換する機会がございまして、そのときなどにもいろいろ意見交換をして、できれば来年早々に配備できるように努力したいと思います。ありがとうございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 よろしくお願いたします。

あと、芸術文化の関係で、教育長には大変ありがとうございました。私も同感なんですけども、いわゆる市民のために、皆さんが、開かれた部分で、様々なところで活動ができてということで、今、都市再整備や地方創生交付金でいろいろ施設を造っていただいているところを、停滞することなく上手に使っていくというふうなことが必要だと思います。

市長には、なかなか財源的に難しいということがあったんですけども、私の気持ちとすれば、やっぱりそこを踏まえつつ、総合的に今後向かっていく部分はどうかだろうと。そういうところをちょっとトータル的にご検討を、今回いいきっかけですので、考えてほしいなというふうなことで質問させていただいた経過がありますので、その見解を少しいただければと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 必要性は、いろいろな団体の皆様からもご提言いただいていますし、そのとおりだと思います。

これから、実はもっとやりたいものは、人生100年時代、文化スポーツ併せて、体をきちっと健康管理できる、例えばフィットネスみたいなものですね。しかも病院と連携したフィットネスとか、あとは屋内の子供からお年寄りまで使える軽スポーツ施設とか、そういったものも必要だと。そういったときに、やっぱり文化のほうは市民のアンケートでもやっぱり優先順位が何か低いんですね。ですから、複合的に考えたほうがいいと。美術館でやって、お客さんもどんどん入るような美術館を造るというのは、相当大変なのかなと。運営も難しいなと思っておりますので、こちら辺は順次いろいろ検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 やはりこれだけの人口、周辺を入れても5万、6万ではなかなか厳しい部分あって、相当有名な方でないと難しいんだろうと思います。

ですので、今策定、検討なされている部分につきましては、いろんな形でいろんな施設を使って、新しいものを皆さんに取り込んでいただきながら、やっぱり長井らしいものをどんどんつくっていくという考え方は私は必要かなと思っておりますので、ぜひ期待をしておりますので、教育長、ぜひもう一言お願いしたい。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 ありがとうございます。今つくっている芸術文化ビジョンについては、市長からもありましたけども、短期間でつくるということで、より表現、その部分に特化したビジョンになっておりますけども、2つの視点があると思います。

一つは、今あるその長井の文化というものを

包括的に考えて捉えていくもの。これは少し長期的に、中長期的に策定していく必要があるなという、これが一つの視点です。

それから、もう一つは、やっぱり芸術文化というのを小さく位置づけることではなくて、1年間ずっと関わらせていただいて、やはりまちづくり、そちらのほうに視点を広く持つていく必要があるのかなと。そういう意味では、文化的景観、そういったものの位置づけなども、逆に芸術文化の視点からまちづくりというふうな視点でもう一度考えると。そういう意味では、例えば関係人口を増やすとか、そういったところにも大きく関わるものでないかなというふうに思っているところです。

なお、ご期待に沿うように頑張りたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ご期待申し上げております。実はショッキングだったのは、議員の研修会で米沢の学芸員の方のお話だったんですけど、下長井と上長井の話だけで、全然長井の貢献度なんかどこにも出てこないという、何だ、これはという感じであったんです。そこで、長井の芸術って何だろう、文化って何だろうというふうに思ったので、今回取り上げさせていただきました。

あと、河川のほうの消流雪用水、準用河川の関係で技監にお伺いしますけども、プラットフォームでやっているのは結局支障木の関係だけで、堆積土関係はないんですよ。実行しているのが。いわゆる河道閉塞比率が20%という一つの基準にしているんですけども、先ほどあった計画を見ていただくと、35%というのがそんなに繁茂している状態でないのに、整備の対象になるというふうな感じの写真が載っているんですが、それを考えると、今、長井の現状ってどうだろうと思うと、すごい繁茂している状況なんですよ。

ですので、私は支障木もそうですけども、やっぱり堆積土をしっかりと管理しながら、河道断面を常時検証していくというふうな要望の仕方も考えていかなきゃならないんでないかと思っています。考えをお伺いして、終わりにしたいと思います。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。先ほど鈴木議員おっしゃったとおり、私はAとBというケースをお話ししましたが、C、その他というのがあって、それは河道閉塞率35%のものを15%以下にしようという、そういう計画の中身があります。現在の山形県の一級河川の河道閉塞率というのは実際幾つなんだろうということでお聞きしたんですが、分からないということでした。

実際、現実的に、鈴木議員おっしゃることは十分理解しておりますので、先ほど申し上げたとおり、プラットフォームだけでなく、堆積土を含む土砂撤去による河道閉塞率の向上というのも強く併せて要望していきたいというふうに考えております。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ぜひ強くご要望をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

## 赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 次に、順位9番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。熱中症対策のために、初めに皆様へお願い申し上げます。市長をはじめ、関係各位の皆様、上着を取ってご回答いただければと思